

平成 23 年度 第 66 回（第 67 回冬季）国民体育大会岡山県予選会

実 施 要 項

(財)岡山県体育協会

関 係 競 技 団 体

第66回(第67回冬季)国民体育大会岡山県予選会 実 施 要 項

- 1 趣 旨 第66回(第67回冬季)国民体育大会岡山県予選会を開催し、県民スポーツの代表的競技者の発掘、育成を図るとともに、第66回(第67回冬季)国民体育大会の各競技の岡山県代表選手となる候補者を選考する。
- 2 主 催 財団法人岡山県体育協会 各競技団体
- 3 後 援 岡山県 岡山県教育委員会
- 4 実施競技及び期日 国体正式40競技 公開1競技 別表のとおり
- 5 参加資格 第66回(第67回冬季)国民体育大会実施要項総則及び各競技別実施要項による(別紙)
- 6 参加別及び期日 別表のとおり
- 7 第66回(第67回冬季)国民体育大会岡山県予選会役員

役 職 名	氏 名	
名 誉 会 長	石井正弘	財団法人岡山県体育協会会長
顧 問	岡崎 彬 佐々木勝美 中島 博 福田伸子	財団法人岡山県体育協会副会長
大会会長	青野義昭	財団法人岡山県体育協会副会長
大会副会長	松井 守	財団法人岡山県体育協会専務理事
大会委員長	長尾隆史	財団法人岡山県体育協会常務理事
大会副委員長	塩田賢三	財団法人岡山県体育協会事務局長
大会委員	財団法人岡山県体育協会理事	
	末吉大輔	財団法人岡山県体育協会主事

(別 表)

競技日程と会場一覧

No.	競技団体名	期 日	種別・種目	会 場
1	陸上競技	7月16・17日	全種別	岡山県津山陸上競技場
2	水 泳	7月9・10日 7月23日	競泳 飛込	児島地区公園水泳場 広島ビックウェーブ
3	サ ッ カ ー	4月3・10・17日 6月18・19・25・26日 5月8・15日 5月22日、 6月11・12・19・26日	成年男子 女子 少年男子	福田公園サッカー場、陸上競技場 美作ラグビーサッカー場 他 灘崎町総合公園 他 美作ラグビーサッカー場 灘崎町総合公園 他
4	テ ニ ス	4月3・9日 7月2・3日 7月9・10日	成年男子・成年女子 少年男子・少年女子	岡山県備前テニスセンター
5	ボ ー ト	6月18・19日	全種別	百間川ボートコース
6	ホ ッ ケ ー	7月3日	全種別	赤磐市熊山運動公園多目的広場(人工芝)
7	ボクシング	7月16・17・18日	成年男子・少年男子	県立岡山工業高校
8	バレーボール	6月19日 6月11・12日	成年男子・成年女子 少年男子・少年女子	旭化成体育館 (未定)
9	体 操	6月4日	体操競技 全種別 新体操 少年男女	桃太郎アリーナ
10	バスケットボール	4月24日 5月8・15・22日 4月23・24日 6月5・6・18・19日	成年男子・成年女子 少年男子・少年女子	六番川水の公園体育館・倉敷市民体育館 笠岡総合体育館・笠岡スポーツセンター 真備総合体育館・津山高校・津山東高校 桃太郎アリーナ・笠岡総合体育館
11	レスリング	6月25・26日 7月31日	少年男子 成年男子	倉敷高校武道館 倉敷高校武道館
12	セーリング	6月25・26日 7月23・24日	下記以外の種目 少年シーホッパー-SR	牛窓ヨットハーバー
13	ウェイトリフティング	6月5日 6月4・5日	成年男子 少年男子	倉敷四十瀬ウェイトリフティング場
14	ハンドボール	7月3日 6月5日	成年男子・成年女子 少年男子・少年女子	水島体育館 中山体育館
15	自 転 車	7月17日	成年男子・少年男子	玉野競輪場
16	ソフトテニス	6月5日、6月12日 6月25日、7月9日	成年男子・成年女子 少年男子・少年女子	県営グラウンド南テニスコート 岡山市浦安総合運動公園
17	卓 球	7月18日 7月16・18日	成年男子・成年女子 少年男子・少年女子	桃太郎アリーナ 岡山市総合文化体育館(桃太郎アリーナ)
18	軟式野球	5月28・29日	成年男子	倉敷市営球場・玉島の森球場・福田球場
19	相 撲	7月10日	成年男子・少年男子	岡山市営奥市相撲場
20	馬 術	7月2・3日	全種別	蒜山ホースパーク
21	フェンシング	6月19日	全種別	県立西大寺高校体育館

No.	競技団体名	期 日	種別・種目	会 場
22	柔 道	6月25・26日 7月3日	少年男子・少年女子 成年男子・成年女子	岡山武道館
23	ソフトボール	6月11・12・18日 6月18・19日	成年男子・成年女子 少年男子・少年女子	新見市憩いとふれあいの公園 新見市民グラウンド
24	バドミントン	6月12日 7月17・18日	成年男子・成年女子 少年男子・少年女子	県立水島工業高校体育館 倉敷玉島の森体育館
25	弓 道	5月8日 6月26日	成年男子・成年女子 少年男子・少年女子	玉野市営弓道場
26	ライフル射撃	6月27日(BRJ・BPJ) 7月10日(BRJ・BPJ除く CP) 7月上旬(CP)	少年男子・少年女子 全種別 成年	県立高松農業高校 御津ライフル射撃場 岡山県警学校射撃場
27	剣 道	3月6日 4月23・24日	成年男子・成年女子 少年男子・少年女子	岡山武道館
28	ラグビーフットボール	5月29日 5月3・4・5日	成年男子 少年男子	美作ラグビーサッカー場
29	山 岳	5月8日	全種別	湯原クライミングセンター
30	カヌー	4月24日 6月19日	スラローム・ワイルド スプリント	建部町旭川特設カヌー競技場 瀬戸町吉井川特設カヌー競技場
31	アーチェリー	5月22日 6月12日 7月10日	全種別	備前市日生運動公園アーチェリー場
32	空 手 道	6月19日	全種別	おかやま山陽高校体育館
33	銃 剣 道	5月29日	成年男子・少年男子	奈義町B&G海洋センター体育館
34	クレール射撃	6月18・19日	スキート・トラップ	岡山県クレール射撃場
35	なぎなた	6月12日	成年女子・少年女子	県立興陽高校体育館
36	ボウリング	4月3日 5月1日 5月8日	成年男子・成年女子 少年男子・少年女子	水島国際ボウリング会館 ネグザスボウル 岡山フェアレーン
37	ゴ ル フ	4月20・21日 4月16・23・29日 5月7日	成年男子・女子 少年男子	山陽ゴルフ倶楽部 備前ゴルフクラブ・鬼ノ城ゴルフ倶楽部 後楽ゴルフ倶楽部・山陽ゴルフ倶楽部

※第67回冬季大会

1	スケート	11月(詳細未定) 11月(詳細未定)	スピード・ショートトラック フィギュア	
2	アイスホッケー	12月10・11日	成年男子・少年男子	ヘルスピア倉敷
3	スキュー	平成24年1月	全種別	アルペン：大山国際チャンピオンコース クロスカントリー：大山林間コース

(別紙)

第66国民体育大会実施要項総則（抜粋）

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

選手及び監督の参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準は、次のとおりとし、この解釈については（財）日本体育協会国民体育大会委員会が別に定める。

(1) 参加資格

ア 日本国籍を有する者であることとするが、次の者については、日本国籍を有しない者であっても、成年又は少年の種別に参加することができる。

ただし、いずれの者についても、継続的に日本に滞在していることとする。

(ア) 出入国管理及び難民認定法に定める在留資格のうち永住者（日本国との平和条約に基づく日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者を含む。）

(イ) 少年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者

a 学校教育法第1条に規定する学校に在籍する学生又は生徒で、大会実施要項が定める参加申込締切時に1年以上在籍していること。

b 出入国管理及び難民認定法に定める在留資格のうち、就学又は家族滞在（中学3年生）に該当していること。

(ウ) 成年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者

a 参加しようとする当該年以前に前号（イ）に該当していた者。

b 出入国管理及び難民認定法に定める在留資格のうち、大会参加時において留学に該当しない者。

[注] 大学等に在籍する成年種別の年齢域に該当する者は、出入国管理及び難民認定法に定める在留資格の「留学」と同等に扱う。

イ 選手及び監督は、所属都道府県の当該競技団体会長と体育協会会長が代表として認め、選抜した者であること。

ウ 第64回又は第65回大会（都道府県大会及びブロック大会を含む。）において選手及び監督の資格で参加した者は、次の場合を除き、第64回又は第65回大会と異なる都道府県から参加することはできない。

(ア) 成年種別

a 平成22年度に学校教育法第1条に規定する学校を卒業した者

b 結婚又は離婚に係る者

c ふるさと選手制度を活用する者（別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」による。）

[注] 別記3「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む。

(イ) 少年種別

a 平成22年度に学校教育法第1条に規定する学校を卒業した者

b 結婚又は離婚に係る者

c 一家転住に係る者（別記2「一家転住等」に伴う特例措置の考え方による。）

d JOC エリートアカデミーに在籍する者（別記3「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例」による。）

エ 選手及び監督の兼任は、同一種別内に限る。

オ 選手及び監督は、冬季大会及び本大会にそれぞれ1競技に限り参加できる。
カ 選手及び監督は、回数を同じくする大会において、異なる都道府県から参加することはできない。

キ 上記のほか、選手については次のとおりとする。

- (ア) 健康診断を受け、健康であることが証明された者であること。
- (イ) 都道府県大会及びブロック大会に参加し、これを通過した者であること。
- (ウ) ドーピング検査対象に選定された場合は、検査を受けなければならない。

(2) 所属都道府県

所属都道府県は、当該競技団体が限定する場合を除き、次のいずれかが属する都道府県から選択することができる。

ア 成年種別

- (ア) 居住地を示す現住所
- (イ) 勤務地
- (ウ) ふるさと（別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」による。）

[注] 別記3「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む。

イ 少年種別

- (ア) 居住地を示す現住所
- (イ) 学校教育法第1条に規定する学校の所在地
- (ウ) 勤務地
- (エ) 「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例」（別記3）に定める小学校の所在地

※ 上記に属する都道府県のうち、「居住地を示す現住所」、「勤務地」、「学校教育法第1条に規定する学校の所在地」のいずれかから参加する場合は、平成23年4月30日以前から本大会終了時まで、引き続き当該地に、それぞれ居住、勤務、又は通学していなければならない。ただし、次の者はこの限りではない。

[成年種別]

- a 属する都道府県として「ふるさと」を選択する場合（「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む）

[少年種別]

- a 「一家転住」した場合
- b 「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例」の適用を受ける場合

(3) 選手の年齢基準

ア 選手の年齢基準については、下記を原則とする。

- (ア) 成年種別に参加する者は、平成5年4月1日以前に生まれた者とする。
- (イ) 少年種別に参加する者は、平成8年4月1日以前に生まれた者から平成5年4月2日以後に生まれた者とする。
- (ウ) 年齢を区分している種別へ参加する者の年齢計算は、平成23年4月1日を基準とする。

イ (財)日本体育協会が特に認める場合は、上記アにかかわらず、競技ごとに年齢区分を設定することができる。ただし、年齢の下限は中学3年生とする。

(4) 前記の各事項に疑義のあるときは、(財)日本体育協会及び当該競技団体が調査・審議の上、(財)日本体育協会国民体育大会委員会がその可否を決定する。

別記1【国民体育大会ふるさと選手制度】

- (1) 成年種別に出場する選手は、開催基準要項細則第3項〔本則第8項第1号及び第10項第4号（参加資格及び年齢基準等）〕に基づき、下記のいずれかを拠点とした都道府県から参加することができる。
 - ア 居住地を示す現住所
 - イ 勤務地
 - ウ ふるさと
- (2) 「ふるさと」とは、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。

ただし、JOC エリートアカデミーに係る選手については、別記3「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」第3項により取り扱うものとする。
- (3) 日本国籍を有する者及び「永住者」については、日本における滞在期間に関わらず、本制度を活用できるものとする。
- (4) 本制度を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。なお、一度登録した「ふるさと」は変更できないものとする。
- (5) 「ふるさと」から参加する選手は、開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③（国内移動選手の制限）に抵触しないものとする。
- (6) 本制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
- (7) 参加都道府県は「ふるさと選手」を別に定める様式により、当該大会実施要項で定めた参加申込み締切期日までに、(財)日本体育協会宛に提出する。

別記2【「一家転住等」に伴う特例措置の考え方】

転校への特例

- 1 次の内容をすべて満たすことにより、国内移動選手の制限（開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③）に抵触しないものとする。
 - (1) この特例の対象は、「少年種別」への参加者に限る。
 - (2) 本特例を受けることができるのは、一家転住等やむを得ない理由に限ることとする。なお「一家転住等」とは概ね次のことを言う。
 - ア 親の転勤による一家の転居
 - イ 親の結婚、離婚による一家の転居
 - ウ 上記以外に、やむを得ない理由による一家の転居
 - (3) 転居した時点に応じて、次の手続きを終了していること。
 - ア 本特例を受けようとする参加者は、下記2(1)の場合は転居元、下記2(2)の場合は転居先が属する都道府県体育協会及び都道府県競技団体に対し、その旨報告すること。
 - イ 報告を受けた都道府県体育協会及び都道府県競技団体は、下記2(1)の場合は転居先、下記2(2)の場合は転居元が属する都道府県体育協会及び都道府県競技団体に対し、その旨報告し了承を得ること。
- 2 本特例を受ける当該大会において、参加することができる都道府県は次のとおりとする。
 - (1) 転居した時点において、次に該当する場合は転居元が属する都道府県から参加することができる。

- ア 転居先が属する都道府県の代表が既に決定している場合
- イ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表として既に決定している場合
- ウ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表選考過程にある場合

(2) 転居した時点において、次に該当する場合は転居先が属する都道府県から参加することができる。

- ア 転居元が属する都道府県において、当該大会における都道府県代表の選考が開始されていない場合

別記3 【JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置】

財団法人日本オリンピック委員会が実施する「JOC エリートアカデミー」に係る選手のうち、次の(1)に該当する者については、開催基準要項細則第3項及び「国民体育大会ふるさと選手制度」に関し、次の(2)～(4)の特例を適用する。

(1) 対象者

- ア 少年種別年齢域の選手で JOC エリートアカデミーに在籍する者
- イ 成年種別年齢域の選手で JOC エリートアカデミーを修了した者、または同アカデミーに在籍する者

(2) 少年種別年齢域の選手の所属都道府県

(1)アに定める少年種別年齢域の選手は、その所属都道府県について、「(ア)居住地を示す現住所」、「(イ)学校教育法第1条に規定する学校の所在地」、「(ウ)勤務地」のほか、卒業小学校の所在地が属する都道府県を選択することができる。

なお、同アカデミーへの入校時において小学生であった場合には、入校する直前まで通学していた小学校の所在地が属する都道府県を選択することができる。

(3) 成年種別年齢域の選手の「ふるさと」

(1)イに定める成年種別年齢域の選手は、別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」(2)に定める卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県のほか、卒業小学校の所在地が属する都道府県を「ふるさと」とすることができる。

なお、同アカデミーへの入校時において小学生であった場合には、入校する直前まで通学していた小学校の所在地が属する都道府県を「ふるさと」とすることができる。

(4) 国内移動選手の制限に係る例外適用

(1)アに定める少年種別年齢域の選手が前回の大会（都道府県大会を含む）と異なる都道府県から参加する場合、開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③（国内移動選手の制限）に抵触しないものとする。

[注] (1)イに定める成年種別年齢域の選手については、開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③（国内移動選手の制限）の規定に従い取り扱うものとする。

